

安全・衛生・教育・保険の総合実務誌

安全スタッフ

No.2463

特集Ⅰ

工種別の一人現地KYカード作成

特徴踏まえた点検項目示す

前田建設工業東京建築支店

特集Ⅱ

食料品製造業

動画で外国人に理解促進

外国人食品産業技能評価機構

ニュース

女性特有の課題追加へ

厚労省検討会 一般健診問診票で

労働災害動画 配信しています!

安全スタッフ電子版へログイン後→「各種サービス」
→「動画で学ぶ労働災害事例」からご覧いただけます

↓コチラから



12
/
1

2024



社労士が教える

労災認定の境界線

<執筆>

一般社団法人SRアップ21 宮城会
社会保険労務士事務所たすく

代表 中島 文之

第371回

石綿作業後、40年以上経て肺がんに

■ 災害のあらまし ■

昭和45年、当時18歳の男性Aは某県内の自動車工場で石綿の吹き付け作業に従事していた。当該作業に当たっていたのは2カ月程度で、その後は地元に戻って40年間にわたり飲食店を経営していた。

平成28年の夏、咳が止まらなくなったので病院で診察を受けたところ、肺がんと診断され、その後平成29年2月に死亡した。Aを肺がんと診断した医師からは、Aが以前従事していた石綿の吹き付け作業との関連性を示唆する発言があったものの、Aに喫煙習慣があったことから最終的にたばこが原因と判断された。

■ 判断 ■

肺がんの発症が業務上疾病と認定されるためには少なくとも1年以上の石綿ばく露作業従事期間を必要とするのが原則ではあるが、Aが石綿の吹き付け作業に従事していたのは2カ月程度であった。

しかし、医師などで構成される厚生労働省の検討会でAの胸部X線写真などを分析したところ、石綿の吸引で表れる特有の症状がみられたことから、石綿の吹き付け作業で高濃度の粉じんさらされたために肺がんのリスクが高まったと判断。管轄の労働基準監督署は、Aが発症した肺がんを業務上疾病と認定した。

■ 解説 ■

労働者として石綿（アスベスト）ばく露作業に従事していた人が中皮腫や肺がんなどを発症し、それが業務上疾病と認められた場合には労災保険給付または特別遺族給付金（労災保険の遺族補償給付の請求権を時効により失った場合に請求可能。ただし

請求できるのは令和 14 年 3 月 27 日まで
が支給される。

石綿との関連が明らかな疾病として石綿肺、中皮腫、肺がん、良性石綿胸水、びまん性胸膜肥厚の 5 つが挙げられ、厚労省はそれぞれの疾病における業務上疾病の認定要件を定めている。

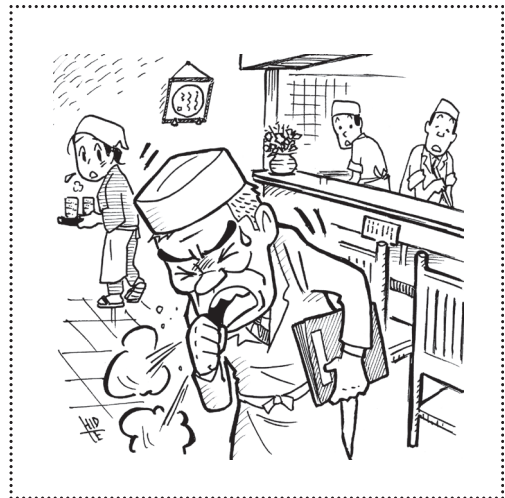
例えば、本事例で問題となった石綿ばく露作業従事者の肺がん発症については、「石綿肺所見がある」「胸膜プラーク所見がある+石綿ばく露作業従事期間 10 年以上」「石綿小体または石綿繊維の所見+石綿ばく露作業従事期間 1 年以上」などといった 6 つの認定要件が定められており、これらのいずれかに該当することで業務上疾病と認められることになる。

石綿ばく露作業に従事してから肺がんなどを発症するまでの潜伏期間は非常に長く、肺がんで 15～40 年、中皮腫で 20～50 年となる特徴を持つことから、かつて昭和 40 年代や 50 年代に石綿ばく露作業に従事していた人の発症が、令和の時代になって業務上疾病と認められる場合がある。

本事例の A が石綿ばく露作業に従事していたのは肺がんと診断された日の 46 年前であり、従事していた期間もわずか 2 カ月程度でその後は石綿にさらされるような機会ほぼなかったと推測される。

しかし、胸部 X 線写真において石綿の吸引で表れる特有の症状がみられたこと、A が従事していた石綿吹き付け作業が高濃度の石綿粉じん下で行われていたことなどから、A の肺がんは業務上疾病と認められることになった。

石綿ばく露作業の現場といえば、住宅などの建築や建築物の解体を思い浮かべることが多いが、前述したように石綿およびその含有製品は幅広く利用されていたため、



厚労省は多種多様な石綿ばく露作業を想定している。

それらのなかには「ランドリー・クリーニングに関わる作業」「映画放送舞台に関わる作業」「酒類製造に関わる作業」など、一見すると石綿との関連がイメージしにくいものも複数含まれており、当事者にはまったく自覚がないが、実は高濃度の石綿粉じん下に置かれていた、という事態も十分考えられる。

厚労省は「石綿による疾病に関する労災保険給付などの請求・決定状況」を毎年度公表しており、それによると令和 5 年度の速報値は労災保険給付の請求件数 1304 件（石綿肺を除く）に対して支給決定件数は 1170 件（同）、特別遺族給付金の請求件数は 317 件で、支給決定件数は 158 件だった。また、全都道府県における「石綿ばく露作業による労災認定等事業場一覧表」も公表しており、かつて石綿ばく露作業が行われていた事業場を今でも確認することができる。不運にも中皮腫や肺がんと診断された場合は、喫煙習慣の有無に囚われず、石綿との関連性を疑ってみることも大事である。

www.srup21.or.jp